



令和5年度 神奈川県歯科保健医療推進協議会 計画評価・策定部会 第3回

令和6年2月1日 19:00~21:00

神奈川県 健康医療局 保健医療部 健康増進課 健康づくりグループ

<神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画 改定案について>

- パブリックコメントの結果等について
- 改定案について

パブリックコメントの結果等について

○ 意見募集期間

令和5年12月20日～令和6年1月19日

○ 意見募集方法

県HPへの掲載、県機関等での閲覧、市町村、関係団体等への情報提供

○ 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール等

○意見件数 59件

○意見の内訳

	区 分	件 数
ア	第1章 計画の策定に関すること	2件
イ	第2章 目標及び施策の方向に関すること	44件
ウ	第3章 歯科保健医療サービス提供のための環境整備に係る施策の方向に関すること	11件
エ	第4章 計画の推進に関すること	0件
オ	その他(感想や質問等)	2件
計		59件

パブリックコメントの結果等について

○意見の反映区分

区 分	件 数
A 新たな計画案に反映しました。	20件
B 新たな計画案には反映していませんが、ご意見のあった施策等は既に取り組んでいます。	16件
C 今後の施策運営の参考とします。	22件
D 反映できません。	0件
E その他(感想や質問等)	1件
計	59件

パブリックコメントの結果等について

(1) 新たな計画案に反映したもの (全20件)

第1章 計画の策定にあたって

整理番号	意見概要	反映内容
5	「歯科口腔保健パーパス」について、国のように注釈をつけると啓発しやすいのではないか。	(P.3 修正) 国にあわせ、「歯科口腔保健パーパス <u>(社会的な存在意義・目的・意図)</u> 」と注釈追記
9	歯周病になると根面むし歯にもなりやすくなることを記載してほしい。	(P.4 追記) <u>歯周病などで歯肉が退縮する(歯ぐきがやせる)ことにより歯の付け根の部分が露出し、根面むし歯にもなりやすくなります。</u>

パブリックコメントの結果等について (1) 新たな計画案に反映したもの (全20件)

・ロジックモデルの修正 (意見番号14,22,26)

インプット・ストラクチャー

歯及び口腔の健康づくりに関する体制整備

- ・県による市町村支援
- ・歯科口腔保健施策に関わる歯科専門職の育成
- ・歯及び口腔の健康づくり推進計画の策定
- ・市町村及び関係団体との連携・情報共有
- ・災害時歯科保健医療支援対応マニュアルの整備
- ・県民歯科ボランティアの養成 等

歯及び口腔の健康づくりに関する事業等の実施

- ・歯科健康教育事業
- ・歯科保健指導事業 ・歯科検(健)診事業
- ・研修・調査・広報活動事業
- ・フッ化物応用等のむし歯対策事業
- ・歯周病対策事業 ・口腔機能に関する事業
- ・障がい児者・要介護者に関する事業
- ・医科歯科連携や食育等の事業 等

歯科医療機関等による歯科保健・医療体制の確保

- ・歯科医療機関の診療体制の確保
- ・大規模災害時の体制整備
- ・スタンダードプリコーションによる感染症対策
- ・人材育成(虐待等への対応を含む)
- ・障がい児者・要介護者等が利用する施設等での歯科検(健)診や診療の提供

・**歯科疾患予防サービス・歯科医療の提供** 等

アウトプット

社会環境の整備

- ・歯科口腔保健施策に関わる行政職員の確保・資質の更なる向上
- ・PDCAサイクルに沿った効果的な歯科口腔保健の推進
- ・県民歯科ボランティアによる活動の推進
- ・障がい者施設・介護施設・在宅等における歯科検(健)診・診療の実施
- ・学校・保育園・職域等と連携体制の確立
- ・医科歯科連携の更なる推進
- ・大規模災害時に必要な歯科保健サービスの提供体制の構築 等

個人のライフコースに沿った歯科口腔保健へのアプローチ

- ・歯科口腔保健への意識の向上
- ・適切なセルフケアの実施
- ・フッ化物応用の実施
- ・歯科検(健)診の受診
- ・必要な歯科診療の受診 等

アウトカム

歯及び口腔疾患の予防と重症化予防

- ・むし歯の減少
 - ・歯周病の減少
 - ・口腔粘膜疾患その他の疾患の減少 等
- ▶ 歯の喪失の防止

口腔機能の獲得・維持・向上

- ・口腔習癖の改善
- ・**良好な口腔機能の成長・発育**
- ・歯の喪失の防止
- ・咀嚼良好者の増加
- ・口腔機能が低下する者の減少 等

生涯にわたる歯及び口腔の健康

歯及び口腔に係る健康格差の縮小

歯及び口腔の健康が関わる疾病の予防・重症化予防

インパクト

適切な食生活の実現や社会生活等の質の向上

▶ **健康寿命の延伸・健康格差の縮小**

パブリックコメントの結果等について

(1) 新たな計画案に反映したもの (全20件)

第2章 目標及び施策の方向

・全体的な修正

整理番号	意見概要	反映内容
6	指標の目標が何年度なのかわかりにくい。	(P.11以降) 各ページの指標の目標値に <u>(R14)</u> と追記
8	施策の方向において、オーラルフレイル健口推進員の役割はどこに入るのか。	(P.13以降) 役割に「地域団体 <u>・ボランティア</u> 」とし、 注釈にも <u>オーラルフレイル健口推進員</u> を追記

パブリックコメントの結果等について

(1) 新たな計画案に反映したもの (全20件)

第2章 目標及び施策の方向

<むし歯対策>

整理番号	意見概要	反映内容
18	むし歯対策における歯科医師・歯科衛生士の役割に、フッ化物洗口等のむし歯対策について記載してほしい。	(P.19 修正) ・市町村・保育園・幼稚園・学校・職域等の歯科保健事業に協力し、歯科検診及び歯科保健指導等を通じた、むし歯対策を行います。

<歯周病対策>

整理番号	意見概要	反映内容
23	歯周病対策のための歯みがきの習慣化の重要性の追記	(P.24 修正) 歯みがきなどの効果的な口腔清掃等のセルフケアとプロフェッショナルケアの重要性を普及啓発するとともに、歯科保健活動の推進を行います。

パブリックコメントの結果等について

(1) 新たな計画案に反映したもの (全20件)

第2章 目標及び施策の方向

(3) 口腔機能の獲得・維持・向上における目標等

整理番号	意見概要	反映内容
27	口腔機能の獲得のための「噛ミング30」にかかる記載の追加	(P.33 修正) こどもの頃から口腔機能の獲得のために「 <u>噛ミング30</u> 」など、「よく噛むこと」を習慣化するとともに、生涯を通じた口腔機能の維持・向上を図るために「オーラルフレイル」について認知度を高め、「健口体操」等のオーラルフレイル対策の定着が必要です。
29	歯科医師・歯科衛生士の役割に、「オーラルフレイル改善プログラム」を用いたオーラルフレイル改善方法の普及啓発を行うことを追記	(P.34 修正) ・県民からのオーラルフレイルに関する相談等に対応するなど、オーラルフレイルの基礎知識、対策、 <u>「オーラルフレイル改善プログラム」を用いた</u> 改善方法について普及啓発を行います。

パブリックコメントの結果等について

(1) 新たな計画案に反映したもの (全20件)

第2章 目標及び施策の方向

(4) 障がい児者及び要介護者の歯及び口腔の健康づくりの推進における目標等

整理番号	意見概要	反映内容
31	○県立特別支援学校児童及び生徒のむし歯有病率の状況 平成23年から令和3年まで、各年で、3歳、5歳、12歳の1人平均DMF歯数（もしくはう蝕有病率）をグラフで示して欲しい。	37ページにグラフを追加

(5) 歯及び口腔の健康づくりを推進するための社会環境の整備における目標等

整理番号	意見概要	反映内容
3	県民が歯科保健行動をとるためには、市町村が行う成人歯科検診は有効であるが、「検診の受診率向上」に取り組むことを記載すべき。	(P.42 修正) 市町村の施策の方向に追記 ・ <u>市町村が実施する歯科検診について、受診率向上等に取り組みます。</u>

パブリックコメントの結果等について

(1) 新たな計画案に反映したもの (全20件)

第3章 歯科保健医療サービス提供のための環境整備に係る施策の方向

(5) 口腔機能の健全な育成及び維持・向上

整理番号	意見概要	反映内容
40	口腔機能の獲得・維持・向上のための「健口かながわ5か条+3」「噛ミング30」「健口体操」等の普及啓発の追記	(P.49 追記) <u>・県は、県民に健口かながわ5か条+3の実践を促すことを通じて、噛ミング30や健口体操等の口腔機能の健全な育成や維持・向上に関する普及啓発を行います。</u>

4 歯科保健医療提供体制の充実 (1) 全身疾患に係る歯科と医科の連携の推進

整理番号	意見概要	反映内容
42	糖尿病対策に係る医科と歯科の連携に関する記載の追加	(P.55 修正) <u>・県は、関係機関、関係団体及び事業所等と連携し、県民向けに歯周病と全身疾患との関連性等について情報提供を行い、歯科保健指導や適切な受診を推進すること等を通じて、医科歯科連携を推進します。</u>

パブリックコメントの結果等について

(1) 新たな計画案に反映したもの (全20件)

第3章 歯科保健医療サービス提供のための環境整備に係る施策の方向 5人材の育成 (2) 歯と口腔の健康づくりボランティア

整理番号	意見概要	反映内容
36 38	オーラルフレイル健口推進員の活動内容の追記	(P.59 追記) ・ <u>オーラルフレイル健口推進員は、市町村や関係機関等と連携し、地域活動において、健口体操の実践や、健口かながわ5カ条+3の普及啓発を行うなど、歯と口腔の健康づくりに主体的に取り組めます。</u>
41	オーラルフレイル健口推進員の関係機関との連携について追記	

パブリックコメントの結果等について

(1) 新たな計画案に反映したもの (全20件)

その他

整理番号	意見概要	反映内容
44	指標一覧の誤植指摘	(P.70) 指標「口腔機能の育成に関する事業を実施する市町村数」について、目標「口腔機能の獲得・維持・向上」の下に移動
46	用語解説は50音順にすべき	(P.79~) 第1次計画と同様、50音順に整理

パブリックコメントの結果等について (2) その他ご意見への対応について

学校現場におけるフッ化物洗口に関する意見について(類似意見14件)

整理番号	意見概要	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場でのフッ素を使用するむし歯予防については、安全性・有効性・必要性の視点から疑問がある。 他県での希釈誤り事例など、児童生徒への安全面で不安 学校は教育現場であり、薬剤の使用は望ましくない。 フッ化物洗口は保護者同意のもとで、医療機関で行うべき。 これまで通り、歯みがき指導などでむし歯対策・歯周病対策をしていきたい。 	<p><回答区分C：今後の施策運営の参考とします></p> <p>フッ化物洗口の安全性及びむし歯予防への有効性は国内外の多くの研究により示されており、WHOをはじめとする多くの機関がフッ化物洗口を推奨しています。</p> <p>小学生では、むし歯は近視等と並んで有病率の高い疾患のため、むし歯予防をより一層推進していく必要があります。</p> <p>引き続き、こどもの頃から、正しい歯みがき方法など、望ましい歯科保健行動を生活習慣として身につけてもらえるよう取り組むとともに、むし歯予防の効果が高いフッ化物洗口について、科学的な知見に基づく情報を分かりやすく伝えるなど、普及啓発に取り組んでまいります。</p>

改定案について

【改定素案からの変更点】

- パブリック・コメントの意見を反映
- その他、デザイン面の修正や暫定値を用いていた部分の修正、誤植の修正

神奈川県定期歯科検診結果に関する調査について（確定値）

市町村	永久歯にむし歯のない者の割合 (中学1年生・12歳)	一人平均う歯数 (1年生・12歳)
横浜市	79.4%	0.43
川崎市	78.8% ※1	0.37
相模原市	79.2%	0.38
横須賀市	82.9%	0.41
平塚市	76.9%	0.56
鎌倉市	80.5%	0.33
藤沢市	74.3%	0.66
小田原市	72.9%	0.73
茅ヶ崎市	84.1%	0.35
逗子市	71.4%	0.72
三浦市	84.1%	0.51
秦野市	88.8%	0.20
厚木市	76.3%	0.50
大和市	78.0%	0.42
伊勢原市	85.5%	0.34
海老名市	78.6%	0.52
座間市	71.9%	0.69

市町村	永久歯にむし歯のない者の割合 (中学1年生・12歳)	一人平均う歯数 (1年生・12歳)
南足柄市	85.0%	0.59
綾瀬市	65.0%	0.77
葉山町	43.3%	1.57
寒川町	55.2%	1.33
大磯町	66.7%	0.94
二宮町	77.8%	1.36
中井町	80.0%	0.30
大井町	73.5%	0.53
松田町	79.4%	0.32
山北町	74.2%	0.35
開成町	80.6%	0.42
箱根町	92.1%	0.11
真鶴町	93.3%	0.10
湯河原町	70.0%	0.73
愛川町	66.7%	0.81
清川村	91.7%	0.21
県全体	78.9% ※2	0.44

※1川崎市のデータは永久歯及び乳歯のむし歯のない者の割合

※2県全体のうち、中学1年生(12歳)のむし歯のない者の割合については、川崎市のデータを除いて集計

出典：神奈川県定期歯科検診結果に関する調査

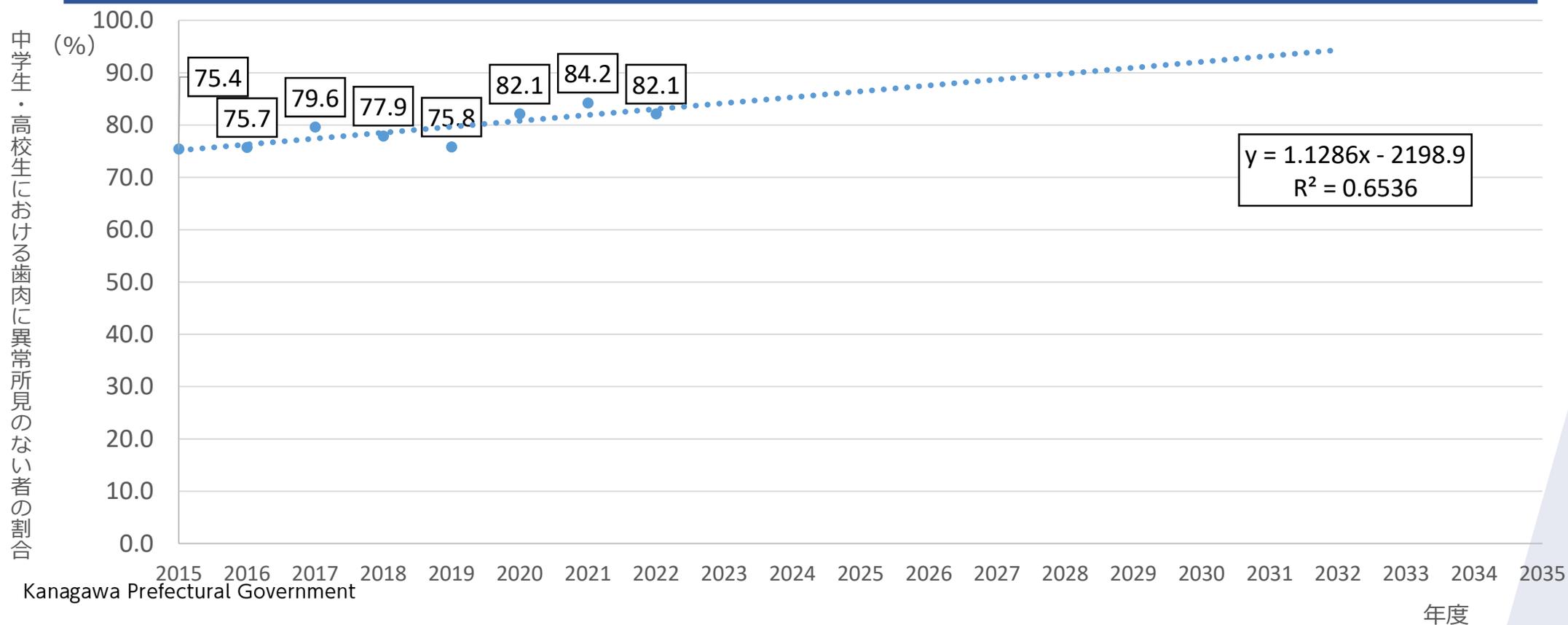
次期県計画指標案について（確定値による修正）

目標：歯及び口腔疾患対策＜歯周病対策＞

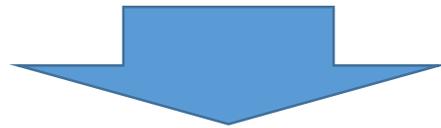
指標	中学生・高校生において、歯科受診が必要な歯肉所見がない者の割合
データソース	神奈川県定期歯科検診結果に関する調査
現状値	82.1%(令和4年度・参考値)
ベースライン値	令和6年度神奈川県定期歯科検診結果に関する調査（予定）
目標値	98%
目標値の考え方	<p>中学生、高校生を対象とする学校歯科健診において、歯肉に異常所見のない者（「1 定期的観察が必要（GO）」又は「2 専門医（歯科医師）による診断が必要（G、要精密検査）」に該当しない者）の割合について、現状地は82.1%であり、直線回帰モデルによる将来予測を行ったところ、令和14年の予測値は94.4%でした。</p> <p>「1 定期的観察が必要（GO）」の値については一部の市町村でデータを取得することが困難なことから、「2 専門医（歯科医師）による診断が必要」に該当しない者（歯肉に精密検査が必要な所見のない者）の値を指標とすることとし、98%を目標値とします。</p>

中学生・高校生における歯肉に異常所見のない者の割合の増加

- ・ 使用データ：神奈川県定期歯検診結果による調査（2015, 2021, 2022年）
- ・ 直線回帰モデルによる将来予測
- ・ 2024, 2028, 2032年の予測値=85.4%, 89.9%, 94.4%



- 令和5年12月20日から1か月間パブリックコメントを実施し、59件の意見が寄せられ、改定案に反映させるものは20件であった。
- その他、デザイン面の修正や暫定値を用いていた部分の修正や誤植の修正を行った。



論点

- パブリックコメントの対応案についてどのように考えるか。
- 第2次計画に反映する内容について、どのように考えるか。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
歯科保健医療推進協議会 計画評価・策定部会		①			②		③		
歯科保健医療推進協議会		◆						←	

- 第1回部会（令和5年9月7日）
（内容案）次期計画の骨子案について
- 第2回部会（令和5年11月9日）
（内容案）次期計画の素案について
- 第3回部会（令和6年2月1日）
（内容案）次期計画の改定案について

→ 令和6年2月14日の歯科保健医療推進協議会で報告

説明は以上です。